

液化石油ガス法 手数料表

令和5年4月1日現在

区分		数量	単価	手数料
販売事業登録 (法第3条1項)			31,000	円
登録簿謄本交付 (法第3条の2第3項)		通	630	円
登録簿閲覧 (法第3条の2第3項)		回	460	円
保安機関認定 (法第29条第1項) 34,000+ (6,900×区分)		区分	-	円
保安機関認定更新 (法第32条第1項) 14,000+ (6,900×区分)		区分	-	円
一般消費者等の数の増加認可 (第33条第1項) 20,000+ (6,900×区分)		区分	-	円
販売事業者認定 (法第35条の6第1項)	消費者 1,000 戸未満		55,000	円
	消費者 1,000 戸以上 10,000 戸未満		80,000	円
	消費者 10,000 戸以上		98,000	円
貯蔵施設、特定供給設備設置許可 (法第36条第1項)			21,000	円
貯蔵施設、特定供給設備変更許可 (法第37条の2第1項)			15,000	円
貯蔵施設等完成検査 (法第37条の3第1項)	設置		31,000	円
	変更		24,000	円
	完成検査合格施設		5,800	円
充てん設備許可 (法第37条の4第1項)			28,000	円
充てん設備変更許可 (法第37条の4第3項)			17,000	円
充てん設備完成検査 (法第37条の4第4項)	設置		36,000	円
	変更		27,000	円
充てん設備保安検査 (法第37条の6第1項)			27,000	円